

会議記録

名 称	令和元年度 第4回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和元年10月31日（木） 午後6時30分から 中央区役所 8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、渡邊浩志、埴佳生、小林英好、高梨明美、太田禎子、永井勝巳、堀越千代、松本紗智、藤丸麻紀、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、田中智彦、長嶋育夫
	区側出席者	福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室幼児教育担当専門幹
配布資料	資料1 中央区子ども・子育て支援事業計画の中間報告（素案）	
議事の概要	1 開 会 2 委員の委嘱 3 職務代理者の選出 4 議 題 （1）中央区子ども・子育て支援事業計画の中間報告（素案）について （2）その他 5 閉 会	

令和元年度第4回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和元年10月31日（木）

午後6時30分から

中央区役所 8階 大会議室

1 開 会

2 委員の委嘱

3 職務代理者の選出

4 議 題

（1）中央区子ども・子育て支援事業計画の中間報告（素案）について

事務局から資料1について説明が行われた。

堀越委員 第3章の39ページの「施策の方向性および体系」と41ページの「重点施策」の関係が分かりにくい。うまく整理できないものか。

保育計画課長 39ページ、方向性Ⅰの基本施策1－1教育・保育環境の整備と1－2教育・保育内容の充実を合わせて重点施策1としている。

重点施策2は、方向性Ⅱの中で相談支援体制に関わる事業をピックアップして重点施策2の相談支援体制としている。

重点施策3は、保幼小の連携、子ども子育て応援ネットワーク、育ちのサポートシステムといった制度や分野を超え、連携して取り組む事業である。

いずれにしても39ページ「施策の方向性および体系」の中でわかりやすいように色づけやマークで出すとかといった表記を入れるなどの工夫を検討したい。

堀越委員 新規記載項目に関連するものが、重点施策という考え方で良いのか。

保育計画課長 リンクしている事業が多く結果的にそうになっているが、必ずしも新規記載項目が重点施策ではない。第一期を踏まえ、今後の5年間の第二期に向けて何が大事なのかといったところを重点施策と考えている。

大竹会長 基本的な考え方は、これまでの重要なところを押さえながら、第一期の課題を、さらにプラスアルファして重点的な施策として挙げている。新規記載項目だけではなく、第一期の大事なものについては、そのまま第二期に移行している。

堀越委員 39ページ、4の「施策の方向性および体系」の後に5の「重点施策」があると、4の「施策の方向性」の中にある主要施策は一体何なのか、

これが柱なのではないのか。重点施策の位置づけが分かりにくいので、第一期の課題に基づいて、こういうところに注力をしていくようなメッセージが入れられないかと思う。

保育計画課長

検討する。

箱守委員

31ページのファミリー・サポートの対象が生後57日目から小学校4年生となっているが、今は小学校6年生までだと思う。

子ども家庭支援センター所長

生後57日目から小学校6年生までのお子さんと修正する。

箱守委員

56ページの保育の質の確保のための取り組みとして、第三者評価と記載があるが、現状として、私立の認可保育所が大変増えている中で、第三者評価受審はどのくらい実施しているのか。

子育て支援課長

第三者評価は、専門機関が入り、利用者のアンケートや運営事業者の運営、財務状況等を確認してもらうもので、5年に1回は受けるようにしている。

東京都のホームページで、第三者評価の評価結果等を公表していて、だれでも各保育所の状況が分かるようになっており、保育の質の確保を図っている。

箱守委員

第三者評価は、全ての園が実施しているのか。

子育て支援課長

5年に1回は受けるように指導している。5年に1回の実施年以外も受けてもらえるよう、補助金を独自で出している。

大竹会長

第三者評価受審は5年に1回受けるようになっており、東京都や各園のホームページで評価の結果が公表されている。

内容は利用者調査として、保護者へのアンケートや、実際に保育園の現場を訪問して客観的な観点から評価を行うものである。小林委員の会社の保育園で受けている第三者評価について教えていただきたい。

小林委員

評価機関に事業評価・利用者調査のフルパックで依頼すると、1つの園で約70万円から80万円かかり、保護者アンケートだけだと20万円くらいとなる。

自治体によって補助金の補助額が違い、費用面の負担はあるが、なるべく多く受けるようにしている。

近年は評価機関へ支払う額が高くなってきたので、前年の指摘事項の有無など一定のルールに基づき依頼するかどうかを決めている。

保育の量は増える一方である。質を比例して上げていくのは本当に難しい状況であり、監査だけでは難しいので、第三者評価をより活用

することは必要だと思う。

大竹会長

小林委員から、5年に1回ではなくて、会社独自にもっと積極的に、もっと細やかに外部の目を入れて取り組んでいるというお話しがあった。保護者も第三者評価などを見て保育園の希望を出すとか、そういうことはあるのか。そこまでの選択の余地はないのか。

松本委員

選択の余地はないが、実際に園に入っているときに、自分の園がどういう評価を受けているのかということは確認する。

堀越委員

学童とプレディの話は、この会議でたくさん議論があったところだが、62ページで両事業の中身の違いを説明する記載があったのは非常に良いと思った。

一方で「両事業が連携して」という言葉は、このページ以外にも出てくるが、結局、学童は待機児童がいて、定員は増やせない。学童に入ることが出来なかった児童は、場所の確保という課題はあるが、プレディで受け入れることができ、何とか放課後の居場所を確保しているというストーリーの中で、学童クラブが何かアクションを起こしているというよりも、プレディの機能拡充という一言に尽きるのではないかと思っている。例えばおやつ提供開始であるとか、開設時間の拡充であるとか、それに対して、学童クラブは弾力的に定員を増やしたというところでは、特に連携という要素は見当たらないような気がしている。

子ども家庭支援センター所長

連携としては、例えばプレディの職員と情報交換や意見交換をしたり、合同で一緒にイベントをする等お互いに情報共有をし、お互いを高め合っている。

大竹会長

プレディと学童の職員が定期的に意見交換をすることはあるのか。

子ども家庭支援センター所長

各児童館と近くの学校のプレディで、少なくともイベントの情報交換はしている。会議を年に何回行うといったルールは今のところはないが随時情報交換を行っている。

大竹会長

保護者としては、そこが分からない。

堀越委員

情報共有した結果、運営にどのように反映しているのか見えてこない。今の文面と実態とでは違和感を覚える。

子どものニーズがとて増えている中で、両事業が連携して受け入れ確保に努めていると読めてしまうので、両事業が情報交換しながら、より充実した居場所づくりに努めているや、両事業に差がないよう努めているなど、もう少し違う書き方があるのではないか。

藤丸委員

私は新川地域でプレディ明正と新川児童館のお手伝いをしている。

明正小学校のプレディと、そこに入っている新川児童館は、まさに連携をして、いろいろなイベントを企画し、情報交換しているので、連携で特に違和感を覚えなかった。区として難しいのは児童館やプレディごとに事情が異なるので、余り具体的に書けないが、連携を目指して努力しているということから、連携という言葉を入れたかったのだと思った。

大竹会長 藤丸委員が説明してくれた新川地域での先行事例を全区的に広げていくよう努めるとともに、何か例示をあげ具体的に記載できると「連携」という言葉が実態に合ってくる。そんなことも含めて、素案を修正しながら、成案にできるように、表現の仕方を事務局で検討していただければと思う。

松本委員 児童館のイベントは誰でも参加できるが、プレディのイベントは学童クラブに参加している子は参加できないのではないかな。

子ども家庭支援センター所長 学童クラブは基本的に児童館の中で遊んだり勉強しているので、児童館の外へ出ることは難しい。今の明正小学校と新川児童館以外はそれが課題である。

松本委員 そのようなことも計画に記載すると良いと思う。

62ページの「取組の方向性」の3つの内2つは、晴海地域の話である。ほかの地域での取り組みは、学童とプレディの連携を図りつつ、受け入れ態勢の充実に努めますというところだけになっているが、ほかに何かあれば載せてもらおうと地域のバランスが良いと思う。

大竹会長 方向性として、ぜひこんなことを入れてほしいというものがあればご意見をお願いしたい。

松本委員 61ページにニーズ調査結果として「習い事（民間の学童クラブを含む）」と書いてあるので、このような現状認識の調査を進めて、民間の学童クラブについても今後に生かせるような形で計画に入れてもらいたい。

保育計画課長 62ページの「取組の方向性」で晴海地域に特化しているというご意見についてだが、1つ目の○は、晴海5丁目の新しいプレディのことを書いているが、残りの2つの○は中央区全体のことを表現している。今のご意見を踏まえて、事務局内で改めて検討したい。

子ども家庭支援センター所長 民間の学童クラブで、児童福祉法に基づいた放課後児童健全育成事業として、区に届け出をしている事業者は現在ない。

民間の学童クラブと名乗っているところは、制度上の学童クラブではないため、習い事との区別が難しく、民間学童の調査の実施は難しい。

現在、本区では8館の児童館のうち5館は指定管理として民間の事業者が運営している。残りの3館は区の直営の児童館であり、すべての児童館が連携しているので、民間のノウハウなどを取り入れることも可能である。

田中委員

区としては、取組の方向性の1番目のプレディの活動場所が一番の課題だと認識している。そういったことから、活動場所を拡充しながら、プログラムの内容を充実させていきたい。

2番目も、そういった意味では、安全な居場所としての受け入れ態勢の充実、要は必要なお子さんたちが安心して過ごせる場所を受け入れ態勢としてつくっていく。

3番目は、晴海地域で今後実施する予定があるために例示として記載しているが、子どもが安心して過ごせる場所は、児童館を中心として、地域にある公共施設など様々なものを活用しながら事業展開を図りたいと考えている。

民間の学童クラブについてですが、アンケートの中では、保護者が自分の子どもを通わせているところは習い事ではないという思いの方もいらっしゃる、認識も様々であるため書いている。

区としてその部分を積極的に何かしようと考えているわけではない。極端なことを言うと、先ほど言った学童クラブ、プレディ、それ以外のところで、子どもの安全な居場所をつくっていききたいという方向性である。行政側が積極的に整備していくものとしては、学童クラブとプレディの2本の柱でいきたいと考えている。

松本委員

方向性が一貫していることは分かった。ただ、民間というところを出したのであれば、区の中でも、こういったものをこれとして定義するのかということは、ある程度整理する必要があると思う。「取組の方向性」のところは、単に最初に晴海地域が来ているからという説明だが、そうならば、事例として括弧書きにするとか、もっと全体にかかっているということがわかりやすい文章のほうが、良いのではないか。

大竹会長
関屋委員

そのような意見を踏まえて、検討していただきたい。

民間の学童に関してだが、保護者にとっては保育園の延長を申し込んで職場から保育園へ迎えに行くよりも、多少お金はかかるが、体操をしたり英語を学ぶ民間の学童クラブに通うと、ニーズに合った送迎をしてくれるので、とても便利に使っているという話を聞いたことがある。これからますます需要が増えると思う。

大竹会長

児童福祉法でいう学童クラブと、民間の塾の延長のような、学童ク

ラブ風のようなところが混在している。本来、区がやる場所は、まさに児童福祉法が定める学童クラブで、そこは区としてしっかりと取り組んで、保護者に認識してもらうことが良いと思う。本来の学童クラブのあり方は、生活の場でもあるということ、我々も押さえなければいけないし、保護者のニーズもそこは区別することが必要ではないか。

堀越委員

保育園で歳児として後半になると人気のある民間の学童にプレ予約を入れる、見学に行く、体験をする、あるいは年長さんのときから、お試して週1回通うなど、学童活という言葉があるぐらいなので、保護者はそこで区別はしていないのではないかと思う。

箱守委員

ファミサポでプレディのお迎えをしていると、プレディも使いつつ、民間の学童も使う保護者が増えている実感がある。

新藤委員

61ページをみると、習い事をさせたいという保護者がとても多い。一方で、習い事に行くため、自分が学校まで迎えに行くのは大変なので、わずか10分や15分の距離でも、ファミリー・サポート・センターにお願いする。

取組の方向性の上から3番目で、提供会員にとってやりがいを感じていただくことと、送迎の依頼が中心であることとの兼ね合いについて、実際にファミサポで活動されている方のご意見などがあつたら伺いたい。

箱守委員

今やっているファミサポの活動の中で、実際にお預かりするのは、1件か2件である。あとは全部保育園または小学校にお迎えに行つて、そこからイングリッシュスクール、スイミングスクールに送る活動が主である。

中央区のファミサポは、提供会員の登録をするときに、今まではお預かりするという前提で講習があつたが、今は送迎のみの協力会員向けの講習もある。30分の送迎が保護者はできないので、お手伝いをしているということが多い。

ファミサポをやっていると、お子さんの成長が目に見え、道々一緒におしゃべりする言葉が宝物のようであり、私にとっては貴重な時間で、それがやりがいだと思っている。

今は5～6件のお子さんを定期的を送り迎えしたり、お預かりをしたり、たまに食事の提供もしたりしている。病気療養中の保護者からの、急なお預かりやお迎えということもある。

大竹会長

ただの送迎ではなくて、子どもの成長や発達が見えてくるといったことが知られてくると、提供会員が

増えていくと思う。

箱守委員

中央区は、昼間動ける人がいない。民生委員も一生懸命宣伝しているがなかなか難しい。

大竹会長

先ほどプレディや学童の話の中で小学校の放課後のあり方の話があったが、子どもたちの様子などをお話しいただければ、ありがたい。

永井委員

子どもたちも放課後は大変忙しいなかで、低学年の場合などは、保護者の都合で学童クラブへ行く。つまり保護者が家にいない時間の児童の安全や生活をどう確保するかということで、例えば曜日を限って利用される方もいる。子どもたちが学校に残るということは今はほとんどなく、終わったらプレディに行っている。

子どもたちはプレディや民間の習い事へ行ったり、学校のスポーツ施設を利用して、プールがあるところはスイミングをしたり、校庭でサッカーをするなど、今はさまざまなプログラムがあり、それをチョイスしながら放課後を過ごしている。

大竹会長

素案の中に、保幼小の連携という言葉もあって、せっかく幼稚園、保育所の先生がいるので、コメントをいただきたい。

太田委員

幼稚園は基本的に専業主婦の家庭が多いが、中には曜日によって仕事をしている方もいる。そのためその家庭の園児は習い事の英語の先生が幼稚園までお迎えに来ることもある。そこで預かってもらい、英語の勉強をしながら保護者のお迎えを待つような事例は幼稚園でも少しずつ増えてきている。

高梨委員

保育園は夜19時半までのお預かりの後、それでも保護者がお迎えできない場合は、ベビーシッターのお宅に行って22時ぐらいまで過ごすお子さんもいる。保護者の就労に合わせた、居心地の良い場所をどう確保していくかということが、子どもにとって今後の育ちの課題になると感じている。

大竹会長

医療の視点からコメントがあれば、いただきたいと思う

埴委員

医療の立場から言うと、途中で体調を崩された方のケアはどのようにしているのかと思っている。保育園等から保護者へ連絡すると思うが、そういうところは、リスクマネジメントとして、どのように担保しているのか。

大竹会長

一番困るのは、突然。そんなところは、区として何かあるのか。

子育て支援課長

保育園において年齢が低いお子さんの突然の発熱は日常起きることである。

保護者へは保育園の入園前から、勤務先に子どもの突然の発熱等に伴って勤務先を早退するときの対応、保育園へお迎えにかかる時間の

把握や、保護者が複数いる場合は児童の対応の役割分担を決めてもらうようお願いしている。

大竹会長 中央区の世帯構造は核家族が97.1%のため、公がどこまでできるのかも含めて、今後のところで考えていかなければいけない。

渡邊委員 子どもの健全な成長を願うという点では、例えば遅い時間にファミリー・サポートを使ったりしているということで、子どもの発達、生活、健康を考えるといかがなものかと思うところもある。

(2) その他

保育計画課長 パブリックコメントを12月16日月曜日から令和2年1月7日火曜日まで実施する予定である。

大竹会長 以上で令和元年度第4回中央区子ども・子育て会議を終了する。
本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。